

平成 28 年度 第 1 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 28 年 12 月 10 日(土) 午後 2 時～3 時半

【会 場】袖ヶ浦公民館

【申込団体】習志野市社会福祉協議会袖ヶ浦支部

【参加者数】36 人(市長、市職員を除く。)

・習志野市社会福祉協議会袖ヶ浦支部 代表あいさつ

・市長あいさつ及び説明

皆さんこんにちは。今日はいった機会を設けて頂きまして本当にありがとうございます。

前半は 3 点についての説明をいたしまして、後半はそれ以外のこと、噂になっているようなことで何でも結構です。

今年 1 年を振り返ってみて、総括しますと非常に成果に満ちた 1 年だったと思っています。それは、ソフト面でもハード面でもいろいろあります。具体的には 1 月、2 月、3 月の間に習志野高校の人工芝の完成、交通渋滞が慢性化していた県道幕張八千代線のトンネル完成、この他にも実籾コミュニティホールといいまして、昔、千葉銀行実籾支店の手前に市有地がありましたが、そこに有料老人ホームが完成しまして、その中の 1 フロアをコミュニティホールということで開設をいたしました。実籾地区では初めての公共施設、実籾駅から歩いて 3 分の場所に最大 300 人以上収容できる、ホールができましたので、ぜひ皆様方もお使いいただきたいと思います。

ソフトの部分で言いますと、4 月から心が通うまちづくり条例というものを施行いたしました。これはなにかというと、いま盛んに情報コミュニケーションという言葉が言われております。これは、障がいのある人もない人も等しく情報を共有できるようにしようという取り組みです。手話点字をしっかりと広めていくというようなことから始めまして、あとは行政の書類など、お伝えするものについての書式を定めたりする中で、今回お配りしています、タウンミーティングの次第もゴシック体という字体を使用しています。しかも、字のポイントは 12 ポイント以上といって、この中で一番小さい字の大きさを標準ということにしてあります。字体の話ですが、新聞に使用しているのは明朝体といって、手書きに近いスタイルです。このゴシック体はやや人工的で、全部同じ太さになっています。ですので、非常に見やすいと言われています。この第 2 斎場のパンフレットもそうですけど、こういう工夫をするということからいろいろな形でこの条例がスタートいたしました。これは県内では初めてです。全国で 6 例目です。

また、この時期になると学校音楽やスポーツなどいろいろな成績を話しますが、今年は特に、全国大会金賞銀賞がたくさん出ました。特に11月の20日、習志野高校の2年生で堤さんというボクシング選手が、ロシアで行われた世界ユース大会で世界一になりました。初めてキューバの選手を日本人選手が倒しました。社会人でも学生でも成しえなかったことを、その堤駿斗選手が高校2年生ながら達成して世界一になりました。その他にも小学校・中学校も吹奏楽部が非常にいい活躍をしました。また、社会人に目を向けますとオービックシーガルズが社会人フットボールでいまのところ負けていません。明後日の夜7時から決勝戦。なぜ、夜7時なのかと言うとみんな会社終わってから集まってくるから、夜じゃないとできない。特にオービックの選手はクラブチームなので、1番大変なのが休みを取るのだそうです。先ほど、茜浜に行ってきましたけど、屈強な人が大勢いますから圧力が凄いですよ。社会人日本一になりますと、お正月の1月3日にライスボールで大学のチャンピオンと日本一をかけて戦います。すごく期待していて、明後日、僕も東京ドームに行きますが、まだ券はありますからね。大体2時間半くらいやりますけど、津田沼駅から43分で行けます。月曜日の夜7時です。NHKのBS1で生中継もありますので、ぜひ、応援していただければと思います。

嬉しかったことはたくさんありましたが、極め付きが習志野市の人口が初めて17万人を超えました。県内で10番目の市の人口ということに変わりはありませんが、17万人を超えたというのは1つの大きなトピックスです。県内の人口密度で見ると3番目です。人口密度が1番高いのは浦安市、2番目が市川市、3番目が習志野市、4番目が松戸市、5番目が船橋市と、こういう順番になるのですけれども、人口密度が高くて、市域面積は2番目に小さいということです。前にも言いましたが、習志野市と船橋市を比較すると、すべてが4倍違います。面積も4倍、人口も4倍、財政規模も4倍違います。ですので、大体習志野市と比較するときに船橋市よりも4分の1以上であれば勝ったと、いうようなことが言える。もう1つ。首都圏の住みたいまちランキングで津田沼駅がベスト10に入りました。千葉県で1つだけです。これからは奏の杜のイメージと人口も含めて奏の杜が非常に大きく機能しています。

そういう中で、いよいよ来年を迎えます。来年は酉年です。酉という字は、お酒という字のさんずいが無い字を書きますよね。あの字は、入れ物を象った象形文字なのだそうで、その中に、果物などを入れて発酵させると、お酒になるということらしいです。物事が完熟した状態という意味があるそうです。絶頂期などの意味があるそうです。その絶頂期という中で、新庁舎がいよいよ4月に出航いたします。4月に竣工式を行う予定にしております。なるべく多くの皆さんに見てもらえるようにしたいと計画を進めているところです。

・テーマについての意見交換

新庁舎について

新庁舎についてお手元に資料があると思います。Q & A みたいな形で1、2、3点と書いてあります。

まず、なぜ新庁舎を建てることになったかというところですが、もともと古い庁舎だったということです。古い中で2つ問題がありました。1つは耐震性の問題です。もう1つは、とにかく狭いという問題。習志野市役所の庁舎は、昭和50年から分散し始めました。第1次埋立て、第2次埋立ての中で、すごい勢いで人口が伸びて、当然職員数も大幅に増えました。いま第2庁舎、第3庁舎というプレハブの建物がありますが、始まりは駅前の元ホテルの下にある千葉銀行が、クレストホテルを建築するにあたって建て替え中にプレハブで銀行業務を行っていました。その時に、そのプレハブをそのまま壊さないで庁舎として使ったという経過があるのですが、そのプレハブに移ったというのが始まりで、それからもう40年以上分散状態が続いて、いまは8か所に分散しています。8か所に分散していることに加え、耐震性が弱いということの中で、東日本大震災が起きました。東日本大震災の時は、当然耐震性の弱い庁舎から職員は全員避難しました。市の職員といえども人命ですから、人命を守るということで全員避難させました。そうなったときに、当然電話は庁舎に掛かってくるわけですが、取れない。対応できない状態に陥りました。ただ、危機管理部門が、第4庁舎にありましたので、対応は第4庁舎と消防庁舎でできましたけれど、それ以外のことについてはしばらくできませんでした。

熊本地震でも分かるように、市役所が防災拠点として全く使えないということは大変なことであり、これを解消しなければいけない。それと市役所の前を通ると、押しボタン式信号がありますよね。そこで信号待ちをしている職員を見たことがあると思います。鋭い人はあの信号待ちをしている職員のお給料はどうなっているの、と質問をする人がいる、これは鋭い質問で、正解は当然9時から5時までの間ですからお給料に入っているわけです。昨今は、多様化社会ですからいろいろなニーズが膨れ上がってきて、職員1人当たりの仕事量は格段に増えています。ということは、ほぼ残業になっています。信号待ちをしている時間というのはそのまま時間外に、残業代になっています。とって過言ではないのです。そういったことを調べてみると、分散しているということだけで年間5,000万円も費用が掛かってしまっている。移動するだけではないです。雨が降っていれば傘を差さないといけませんので、書類は汚れるし、書類落としてしまったなどのミスがありましたし、とにかく分散している状況というのは良くないですね。

この庁舎を建て替えようというタイミングが何回かあったのです。昭和の50何年とか、60何年にもありましたが、その時にはやはり多額のお金が掛かるということで市議会等の理解も得られない状態でした。実は、東日本大震災が来る前の段階でどう

やっても庁舎建てるのは無理だという状況だったのです。なぜかという、市で行う事業の買い物の仕方というか、支払い方というのは、皆さんご存知の現金で支払う方法と、大まかにいう借金で支払う方法がありますよね。皆さんもクレジットカードを持っていると思いますけど、クレジットカードを使う時は全額クレジットカードで払えますよね。ところが、公共の買い物は全般的にそうなのですが、借金できるのは75%までと決まっています。つまり、25%の頭金が必要です。必ず。とにかく借金ができますよというような事業についても必ず75%という数字があって、25%は現金を用意しないといけない。大体市役所の新庁舎が100億円掛かるということになると、75億はいわゆる借金ができる。借金と言うと聞こえが悪いのですが、結局その時代だけではなく、未来に住む人たちも使うわけなので当然、公平に負担するという立場ですよ。それで75%は起債できますよということで、残りの25%は現金で用意しなければならないわけですから25億の現金があるかという話になった。実はなかった。それで、どうしようか、PFIにしようか、民間に建ててもらおうか、いろいろなことを考えた中で、あの震災が起きました。

震災の被害は酷く、習志野市がこの液状化被害を受けたということで激甚災害の指定地となりました。このことはどういう意味かと言うと、福島とか岩手など津波ですごい被災を受けた場所がありますけど、そのまちと習志野市は同等の扱いになりました。そういった中で庁舎が被災をして建て替えることになりました。このことに対しても国の援助が得られることになったのです。金額で言うと現時点で27億円。建設費は88億円になりましたけど、88億の中の27億円は国の特別交付税という形で実質的な補助が得られることになりました。もう1つ、現在は京成津田沼の元クレストホテルの中の仮庁舎に移っていますが、賃料が平米計算にして5年間で8億円掛かっています。その8億円も国の震災特別交付税が適応できるということになり、合計で約35億円は国からの特別交付税というものを使えるという判断があったのです。

そういうことから、習志野市は被災からの復興、災害拠点、次の災害への備え、市民サービスの充実、あとは職員の動き。職員の動きは、体でいうと血液です。血液の循環が非常に悪い状態だったことが今度は血液の循環がよくなりますから、職員のパフォーマンスが上がります。こういったことを全部考えた中で新庁舎を建てるべきだと判断したというわけです。新庁舎の建設費は、88億円という形になっておりますが、いま言いました通り習志市の持ち出しというのは、88億円から27億を引いた額となりますから、61億円ということになります。金額は、習志野市と同じ規模の市役所から比べると、費用が掛かっていません。他のところとは浦安さんが140億ですから、そういう所に比べると、この新庁舎に関してはとても財政効果があったなと思っています。つい先日、朝日新聞等で習志野市の建設費また増額というような、記事が出ていたのですが、これはインフレスライドといいまして労賃と資材が高騰している中で、国から通達が来て初めてそれに対処して建設業者と話し合いをするのです。そういう中

で、1億2千万上がったわけではありますけど、実はそれも、建設費は上がりましたが、国からのインフレスライドに関する交付税の額が3億7千万きました。総額は上がりましたが、市の持ち出しは逆に下がったということなのです。

新庁舎でございますけど、いま皆さん気になったと思いますけど、これが新しい新庁舎の全貌です。これは皆さんから見て左側が京成津田沼駅、右側が鷺沼小学校に続いている坂になります。この中で言いますと、ちょうどこれが坂になっているのがわかりますよね。これ何かと言うと土手になっているのがわかります。土手を跨いで立っています。なぜ、このような建て方をしているかと言いますと、この奥に教育委員会の建物があります。その教育委員会の建物を壊してからということになると、仕事場所が無くなってしまいますから、これを建ててから壊します。そういう順番になっているので、いろいろ計算して少し前に出そうよということでちょうど土手を跨いで建っています。そこで、ちょっとややこしくなったのが、ここの下のフロア。これがいわゆる1階に見えますが、グランドフロアという言い方をします。いわゆる地下になります。ここに薄っすら見えていところ、これが1階です。グランドフロア、1階、2階、3階、4階、5階、6階、これは議会、5階、6階は議会のフロアになっていて、6階は傍聴席と展望回廊があります。1階は健康福祉や子ども関係部とか、お客さんがたくさん来るフロア、あと市民課です。市民レストランもこの低層の部分であります。その他がこの3階、4階になっていますけど、この建物の中に第二・第三・第四分室と分散していたものが全部集まります。大体5月中に引っ越しを行いまして、6月には完全に新庁舎で始まります。道路の反対側にある市民課も移動します。全部移動します。それが終わりましたら、プレハブ建物は全部解体します。教育委員会もです。そうすると今よりもグラウンドは広くなります。こちら側の建物、市民課もちろん空になるわけですがけれども、これに関してはすぐ解体するのか、それとも活用するところに任せるのかは未定です。

今お話したようにグランド面積は広くなります。建物が高くなりますから広がります。旧庁舎側は売却あるいは賃借など財源化を考えております。市役所で使うのではなく、有効利用してもらおうと思っています。それには2つ理由があって、賃料と売却料金が入ってくるとのことと、そこに市民が住んで頂ければ、固定資産税などの税金が毎年入ってきますから、それらを財源にしたいということなのです。先ほど海寶会長から公共施設再生計画の話がありましたけれど、まさにその一環の部分で行うことで、これが完成したら今度は消防庁舎も建て替えなければならない時期にきていますので、これを建て替えます。最終的には、市役所の関係は平成30年の1月に完成ですので、あと13か月後には外構も出来上がって、次は消防庁舎の工事に入りまして、その消防庁舎が3から4年をかけて工事して、平成34年くらいまでには一体的に全部新しくなります。

これが新庁舎の中の予想イメージ図です。これは、今お話した市民課があるグラ

ドフロア、ここです。ここから入るとこうなります。この土手がこの土手です。ちょっと奥に見えていますよね、中です。この場所がうまく使えば 200 人くらいは座れます。この緩やかな階段があってここがエレベーターです。エレベーターで乗り降りできます。ここが階段です。ここに当初はエスカレーターを設置する予定でしたが、市民検討委員会の中でここは階段にすべきということで階段になっています。緩やかな階段です。階段の下段で、ここでいまドラムを叩いている方がいらっしゃいますけれど、こういうことができるようになっています。この奥に広い会議室があってこの会議室からここがちょうど、市民課ですね。ここにシャッターが下ります。シャッターが下りることによって土日夜間も使えます。閉庁時間も使えるようにと考えておりまして、ここにスクリーンの設置ということも考えています。そういった市民活動も少しできるようにと計画しています。

これが先ほど言った全体的な図面ですけども、こっちが鷺沼小、こっちが京成津田沼です。ここに庁舎で、今の教育委員会と保健会館がこちら辺に建っていますが、これを解体して将来的に多目的ホールを検討するとか、消防庁舎の建て替えがあるとか、このようになっていくという。これが全部出来上がるのが、平成 34 年くらいをいま予定しているところでございます。後でこれを皆さんぜひご覧いただければと思います。

四市(合同)第 2 斎場について

次は、第 2 斎場。第 2 斎場のこのパンフレットの 1 ページ目を開けてもらえますか。その初めのところです。この第 2 斎場は四市複合事務組合というところが作ります。構成市は、船橋市、習志野市、八千代市と鎌ヶ谷市の 4 市です。将来火葬の需要が急増します。しかも平成 57 年まで伸び続けます。平成 57 年というのは、実は私たち団塊ジュニア世代がお世話になるころです。今私たちの世代の人口が実は 1 番多い、すなわちピークです。そこから下がっていきます。船橋にある馬込斎場も完成してから 20 年くらい建ちますので、そろそろ改修しなければいけない。改修している最中は当然運営を止めますから、そうすると他の火葬場を求めることになります。このようなことも含めまして第 2 斎場が必要ということになりました。当初は八千代市に計画していましたけども、経過をたどって習志野市となりました。

3 段落目をそのまま読みますと、「仮称第 2 斎場は、臨海部に位置することから、日射や雨風に対する耐久性を確保しつつ、その環境の利点を活かした施設とします。ここから、また、ウォーターフロントの解放感に包まれながら、遺族・会葬者が心を落ち着かせて故人を見送ることができるとともに、周辺環境にも配慮した施設を実現します。」当然、臨海部ですから、隣に土地利用計画という図がありますけれども、南側はまさしく海です。海岸線と書いてありますけれども、海ですから、解放感に溢れた形に

なります。最新の設備を説明いたしますと、主に2つのこと聞かれます。まずは、煙は出ないのかです。煙は最近の火葬場はほぼ出ません。不完全燃焼の場合に煙が出るわけですから、焚火の煙と同じで不完全燃焼だと煙が出ます。ガスコンロは煙が出ませんよね。完全燃焼しているから煙が出ないのです。次に臭気のことを聞かれます。臭いありません。臭いも物質ですから完全燃焼すれば出ません。施設概要の地図をご覧くださいと鎌ヶ谷市、八千代市、船橋市、習志野市、馬込斎場が載っていて、第2斎場建設地が海の突端にあります。初めは八千代市に予定されていたのですが、いろいろとあり、建設できなくなり、習志野市の海の突端に来ましたけれども、周りはほぼ海です。いろいろとご意見ありましたが、本当にこういった施設を作る場所がないということも含めて、習志野市になったわけです。

費用ですけれども、100億円以上掛かりますが、習志野市の分担金が25億円くらいと言われています。ただし、この施設は四市複合事務組合の施設なので習志野市の土地を四市複合事務組合が買うことになります。いま議案として出しているところでまだ決まってはいないのですが、習志野市がこの斎場に支払うお金というのは25億円に対して、習志野市の土地を四市複合事務組合が約28億円で買ってくれる予定になっています。ということは、習志野市の実質的な費用は掛からないということです。これは習志野市に持ってきた1つの理由であります。八千代市で計画していた時は民間の土地でしたから丸々、民間の土地を四市複合事務組合で買わなければならず、単純に分賦金という形で25億円の支払いがあったのです。しかし、習志野市の土地に建設するということで、市の土地ではなくなりますが、土地の利用をどうしようか考えていたところで、習志野市の土地を財政支出を伴わずに市民が利用する施設になるということになります。これから、いろいろな財源確保をしていかなければならない中での判断です。

ということで、これから建設していくことになります。土地利用計画と書いてある図面がありますけれども、上が道路になります。いま頂いている意見は、実はこの一帯は物流倉庫が並んでいます。物流関係の車輛にとりましては、新たな車輛、いわゆるプロドライバー以外の車というものは、脅威ですよ。そこで、事故が起きたら1分1秒を争う配送にミスが出てしまうわけです。そういうことの中で、こちらの方に引き込み線を作り、この紙の通りになります。この右下の部分が違いますよね。土地利用計画のところと右下の部分に道路が書いてありますよね。このようになります。この右側をずっと行くとクランクになっているので、そこに出られるようになっています。外観のイメージなどはこのようなイメージになります。

昔はお葬式全体が、色に例えると完全に白と黒という感じでありましたが、悲しいことではあります。時代の変遷により前向きな形になってきているように思います。そういう捉え方の中で、この施設を迷惑施設というような形ではなく、より前向きに捉えて、まさにここに書いてありますように、心を落ち着かせて故人を見送るというような

前向きな視点に立った施設になってもらいたい。私もこの四市複合事務組合の議員の 1 人なので、その辺のことを注視していきたいと思っています。これができるかと習志野市民のほとんどが第 2 斎場を使うことになると思います。

袖ヶ浦西幼稚園跡地の今後の利用について

3 点目は袖ヶ浦西幼稚園跡地の今後の利用についてです。前回のタウンミーティングにお越しになられた方には伝わっているかと思いますが、平成 26 年 9 月に袖ヶ浦こども園が開園されたことに伴いまして、袖ヶ浦西幼稚園の跡地というものが、財源確保の対象となっています。これを公募での売り払いを実施いたしますけれども、来週の木曜日、12 月 15 日に落札者が決定されます。

このことにつきましては、地域の皆さんと入念にお話をさせて頂いて、まずは、戸建てということが絶対ですよということの中で、5 年以内に建ててくださいということで契約する予定です。そのまま 5 年も 6 年もずっと放っておくと今度は空き地になりますから、そういうことがないように 5 年以内に建ててもらうことを 1 つの条件としております。もちろん町会に加入して頂くとかそういうことも含めて、指導をしてまいります。

一番大切なのは、これができることによって地域のコミュニティがおかしくならないようにという視点をもっています。ちなみに私は地元が屋敷地区で、今、単一自治会の副会長をやっています。本当に回覧物が多いのと、全部僕の名前で依頼しているのですよね。すいませんと言いながらやっていますけれど。本当に町会・自治会の運営というのはとても大切であるし、重要だなと実感をしている中で、こういった戸建ての建物につきましてもきちんと指導していきたいと考えていたところでございます。

以上、3 点のことにつきまして、いろいろな声をお寄せ頂けたらと思います。以上で私からの説明とさせていただきます。